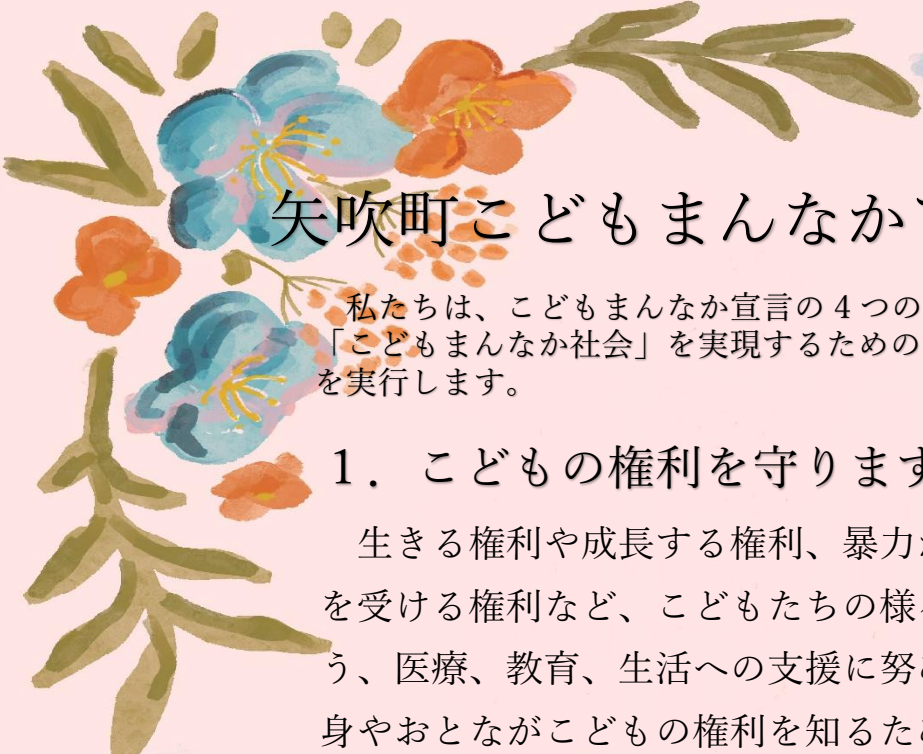




矢吹町こどもまんなかアクション

私たちは、こどもまんなか宣言の4つの方針に基づき、「こどもまんなか社会」を実現するための具体的なアクションを実行します。

1. こどもの権利を守ります

生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利など、こどもたちの様々な権利が守られるよう、医療、教育、生活への支援に努めます。また、こども自身やおとながこどもの権利を知るための場を提供します。

2. 0歳からのひとづくりを推進します

「こどものよい育ちは、脳のよい育ち」という脳科学の考えをもとに、子育て世帯と共に0歳からの人づくりに取り組みます。

また、幼児教育コーディネーターによる質の高い教育・保育環境を整備し、こどもの健全な成長を積極的に支援します。

3. こどもの声に耳を傾けます

こどもの声を聴く場となっているこども議会を継続・充実させます。また、日常の中でこどもの声に耳を傾けるとともに、アンケートやワークショップ等を開催し、政策に反映させます。

4. こども・子育て世代に寄り添います

子育て世帯の育児に関する経済的、身体的負担の軽減を図るサポートを充実させます。また、こどもの居場所づくりを積極的に推進し、食事の提供や悩み相談、交流の場を増やします。

さらに子育てしやすく働きやすい職場環境の整備を企業等に働きかけます。

